

## 熊野市の給与・定員管理等について

### 1 総括

#### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (23年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 22年度の人件費率
23年度	19,103人	13,137,272 千円	388,947 千円	2,712,641 千円	20.65%	23.32%

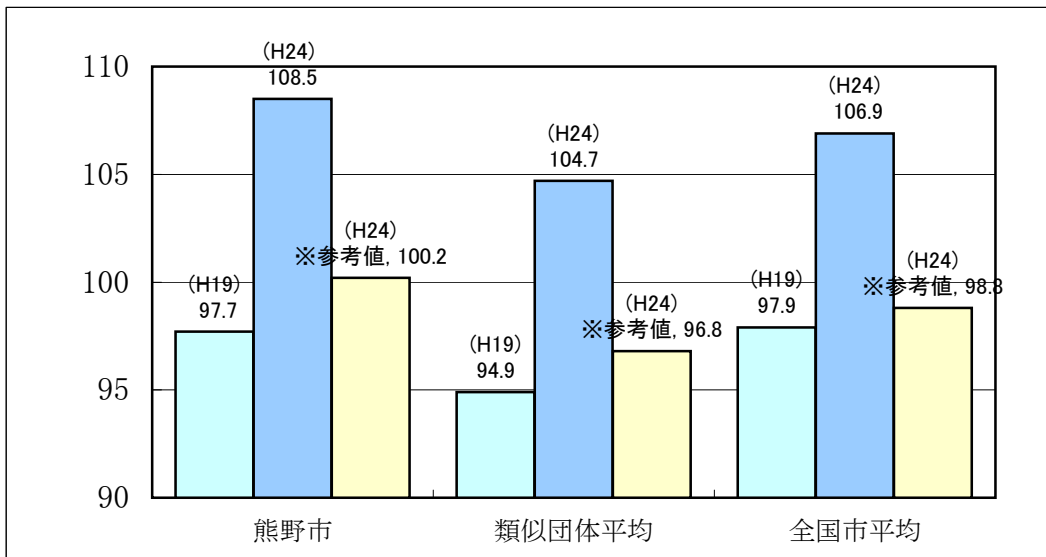
#### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費 千円
		給料 千円	職員手当 千円	期末・勤勉手当 千円	計 B 千円		
23年度	295人	1,180,713	216,571	429,975	1,827,259	6,194	5,808

(注)1 職員手当には退職手当を含まない。  
2 職員数は、23年4月1日現在の人数である。

#### (3) 特記事項

#### (4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注)1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。数値は、学歴、経験年数、職員数などについて国と比較した加重平均です。  
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。  
3 「参考値」は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定特例法による措置が無いとした場合の値である。

### 2 一般行政職給料表の状況（平成24年4月1日現在）

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
1号級の給与月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600	366,200
最高号級の給与月額	243,700	307,800	354,700	388,300	400,600	422,600	456,200

(注)給与月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

### 3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

#### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成24年4月1日現在）

##### ①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
熊野市	42.7 歳	337,600 円	385,578 円	362,517 円
三重県	43.2 歳	337,318 円	444,153 円	— 円
国				
類似団体	43.0 歳	323,756 円	373,941 円	349,806 円

##### ②技能労務職

区 分	公務員				民間			参考 A/B	
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する 民間の類 似職種	平均年齢		平均給与月額 (B)
熊野市	47.1歳	5人	327,300円	351,480円	336,760円	—	—	—	—
うち清掃職員	52.0歳	4人	361,900円	387,825円	373,725円	廃棄物処理業	44.7歳	288,200円	1.346
そ の 他	26.7歳	1人							
三重県	47.9歳	—	334,372円	392,256円	—	—	—	—	—
国						—	—	—	—
類似団体	49.2歳	25人	307,716円	307,716円	320,458円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
熊野市	—	—	—
うち清掃労務職員	6,235,200円		
そ の 他			

- ※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されるデータを使用している。(平成21～23年の3ヶ年平均)
- ※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
- ※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与等の額を加えた試算値である。

- (注)1 「平均給料月額」とは、平成24年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。  
また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。
- 3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国ベース)」の括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。

#### (2) 職員の初任給の状況（平成24年4月1日現在）

区 分	熊野市	三重県	国(Ⅱ種)	
一般行政職	大学卒	172,200 円	178,800 円	172,200 円
	高校卒	140,100 円	144,500 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	140,100 円	144,500 円	— 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成24年4月1日現在）

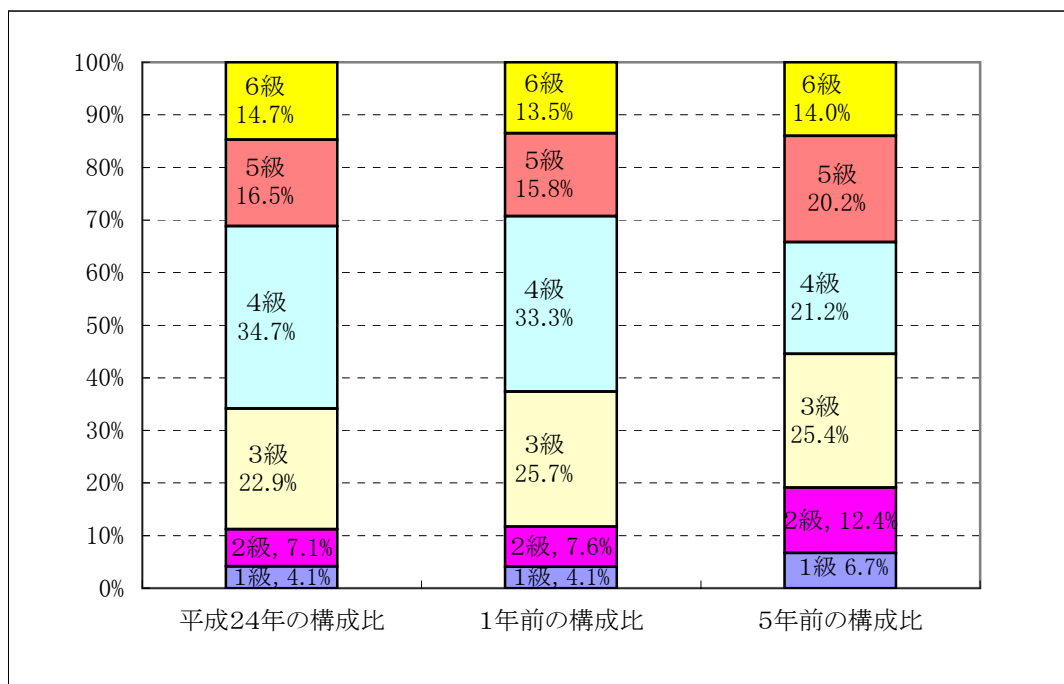
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	264,200 円	334,600 円	364,000 円
	高 校 卒	211,225 円	262,375 円	325,125 円
技能労務職	中 学 卒	— 円	— 円	— 円

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成24年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	定型的な業務を行う職務、定型的で経験年数を必要とする業務を行う職務	7人	4.12%
2級	相当の知識又は経験を必要とする業務を行う職務、定型的で相当の経験年数を必要とする業務を行う職務	12人	7.06%
3級	高度な知識又は経験を必要とする業務を行う職務、係長の職務及びこれらに相当する業務を行う職務	39人	22.94%
4級	課長補佐の職務及び特に高度の知識又は経験を有する係長の職務並びにこれらに相当する業務を行う職務	59人	34.71%
5級	特に高度の経験又は知識を有する課長補佐及びこれらに相当する業務を行う職務	28人	16.47%
6級	課長の職務及びこれらに相当する業務を行う職務	25人	14.71%
7級	参事の職務又はこれらに相当する業務を行う職務	0人	0.00%

(注)1 熊野市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



## (2) 昇給への勤務成績の反映状況

・所属長から勤務成績を提出してもらい昇給している。(勤務成績評価システムによるものではない)

## 5 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当

熊野市	三重県	国
1人当たり平均支給額(23年度) 1,465 千円	1人当たり平均支給額(23年度) 1,604 千円	1人当たり平均支給額(23年度) — 千円
(23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 ( 1.45 )月分 勤勉手当 1.35 月分 ( 0.65 )月分	(23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 ( 1.45 )月分 勤勉手当 1.35 月分 ( 0.65 )月分	(23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 ( 1.45 )月分 勤勉手当 1.35 月分 ( 0.65 )月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置  役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置  役職加算 5～20% 管理職加算 15%～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置  役職加算 5～20% 管理職加算 10%～25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

### 【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

・勤務実績について反映しているが、勤務成績評価システムによるものではない。

### (2) 退職手当(平成24年4月1日現在)

熊 野 市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 (退職時特別昇給)	定年前早期退職(2～20%加算) なし		その他の加算措置 (2～20%加算)	定年前早期退職特例措置 (2～20%加算)	
1人当たり平均支給額	24,719 千円				

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、平成22年度に退職した職員に支給された平均額である。

### (3) 地域手当(平成24年4月1日現在)

支給実績(平成23年度決算)		0千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成23年度決算)		0円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
—	—	—	—

(4) 特殊勤務手当（平成24年4月1日現在）

支給実績(23年度決算)		13 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)		6,250 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(23年度)		2.4 %	
手当の種類(手当数)		4	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
市税滞納整理手当	税務課職員	市税の滞納整理業務	日額 500円
感染症予防手当	衛生担当職員	感染症予防等業務	日額 800円
行路死亡人取扱手当	福祉事務所職員	行路死亡人の取扱	日額 5,000円
衛生業務手当	環境対策課職員	衛生施設の清掃業務	日額 5,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(23年度決算)	86,435 千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	293 千円
支給実績(22年度決算)	63,559 千円
職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	202 千円

(6) その他の手当（24年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(23年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)
扶養手当	配偶者 13000円 2人まで 6,500円 3人目以降 6,500円	同じ		48,711 千円	239,956 円
住居手当	限度額 27,000円	同じ		15,065 千円	251,083 円
通勤手当	2km以上で支給 交通機関利用者 限度額 55,000円 交通用具利用者 限度額 24,500円	一部異なる	交通用具利用者 5km未満 2,600円 5～10km 4,300円 10～15km 8,200円 15～20km 11,000円 20～25km 12,000円	18,939 千円	79,576 円
管理職手当	50,000円～30,000円			13,758 千円	474,414 円
休日勤務手当				26,017 千円	433,617 円

## 6 特別職の報酬等の状況（24年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給料	市長	900,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額 989,000 円/ 259,000 円
	副市長	670,000 円	816,000 円/ 483,000 円
報酬	議長	440,000 円	545,000 円/ 230,000 円
	副議長	370,000 円	474,000 円/ 200,000 円
	議員	340,000 円	450,000 円/ 180,000 円
期末手当	市長 副市長	(24年度支給割合) 2.95 月分	
	議長 副議長 議員	(24年度支給割合) 2.95 月分	
退職手当	市長	(算定方式) 給料月額 × 在職月数 × 37.5 / 100	(1期の手当額) 16,200,000円
	副市長	給料月額 × 在職月数 × 23.5 / 100	7,896,000円
	備考		(支給時期) 任期満了、辞職又は死亡 任期満了、辞職又は死亡

- (注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。  
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 7 職員数の状況

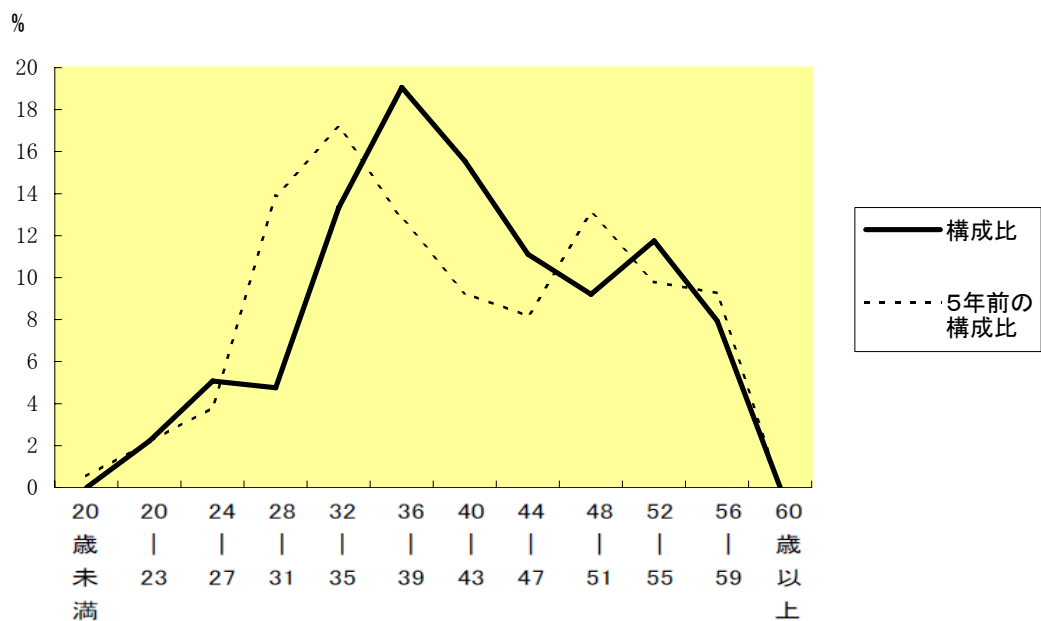
### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分			職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
			平成24年	平成23年		
普通 会計 部門	一 般 行 政 部 門	議会	3	3	0	職員削減 職員削減 組織変更等による職員削減 商工業振興業務増 災害復旧業務増 欠員不補充
		総務	59	60	△ 1	
		税務	13	14	△ 1	
		農林水産	20	21	△ 1	
		商工	19	18	1	
		土木	21	20	1	
民生		42	49	△ 7		
衛生	20	20	0			
	計	197	205	△ 8	<参考> 人口1万人当たり職員数 103.13 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 71.7 人)	
	教育部門	15	15	0		
	消防部門	79	79	0		
	小計	291	299	△ 8	<参考> 人口1万人当たり職員数 152.33 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 94.66 人)	
公営 企業 計 等 部 門	水道	10	10	0		
	その他	14	14	0		
	小計	24	24	0		
合 計			315	323	△ 8	<参考> 人口1万人当たり職員数 164.9 人
			[ 433 ]	[ 433 ]	[ 0 ]	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。  
 2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成24年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	7人	16人	15人	42人	60人	49人	35人	29人	37人	25人	0人	315人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門別 \ 年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	過去5年間の増減率
一般行政	243	236	230	220	205	197	△ 18.9%
教育	16	16	17	16	15	15	△ 6.3%
消防	79	79	79	79	79	79	0.0
普通会計	338	331	326	315	299	291	△ 13.9%
公営企業等会計	29	28	25	25	24	24	△ 17.2%
総合計	367	359	351	340	323	315	△ 14.2%

(注)1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数

## 8 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### ① 職員給与費の状況

##### ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 22年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
23年度	610,394	81,432	55,928	9.2	10.4

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
23年度	10	36,042	6,912	12,974	55,928	5,592

(参考)市町村平均 一人当たり給与額
千円
6,351

(注)1 職員手当には退職給与金を含まない。  
2 職員数は、平成23年4月1日現在の人数である。

##### イ 特記事項

#### ② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成24年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
熊野市	42.7 歳	337,600 円	516,175 円
団体平均	45.4 歳	358,043 円	528,316 円
事業者	39.4 歳		477,287 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

#### ③ 職員の手当の状況

##### ア 期末手当・勤勉手当

熊野市(水道)		熊野市	
1人当たり平均支給額(23年度)		1人当たり平均支給額(23年度)	
1,465 千円		1,465 千円	
(23年度支給割合)		(23年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.35 月分	2.60 月分	1.35 月分
( 1.45 )月分	( 0.65 )月分	( 1.45 )月分	( 0.65 )月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
役職加算 5~15%		役職加算 5~15%	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。



イ 退職手当(平成24年4月1日現在)

熊野市(水道)			熊野市		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職(2~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職(2~20%加算)	
(退職時特別昇給)	なし		(退職時特別昇給)	なし	
1人当たり平均支給額	千円	千円	1人当たり平均支給額	千円	24,719 千円

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、平成23年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当(平成24年4月1日現在)

支給実績(平成24年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)

エ 特殊勤務手当(平成24年4月1日現在)

支給実績(23年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)		0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(23年度)		0.0 %	
手当の種類(手当数)			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価

オ 時間外勤務手当(平成24年4月1日現在)

支給実績(23年度決算)	4,334 千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	433 千円
支給実績(22年度決算)	2,291 千円
職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	208 千円

時間外手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(平成24年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (23年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (23年度決算)
扶養手当	配偶者 13000円 2人まで 6,500円 3人目以降 6,500円	同じ		1,022 千円	170,333 円
住居手当	限度額 27,000円	同じ		855 千円	285,000 円
通勤手当	2km以上で支給 交通機関利用者 限度額 55,000円 交通用具利用者 限度額 24,500円	一部 異なる	交通用具利用者 5km未満 2,600円 5～10km 4,300円 10～15km 8,200円 15～20km 11,000円 20～25km 12,000円	197 千円	39,360 円
管理職手当	50,000円～30,000円	同じ		504 千円	504,000 円

## 9 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 職員の健康管理について

職員の安全及び健康を確保するため、健康診断や安全衛生委員会等の安全衛生事業を実施しています。

(2) その他の福利厚生について

地方公務員法第42条に定められている職員の厚生制度(職員の保健、元気回復その他厚生に関する事項)を効率的かつ効果的に実施するため、(財)三重県市町村職員互助会に加入しています。

平成23年度負担金決算額 5,182,014円